

2023年6月7日

衆議院・参議院議長
衆議院・参議院厚生労働委員
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画） 各あて

自治体の「重度心身障害者医療費助成制度」に対する

国のペナルティー制度の全廃を求める緊急要望

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会（障全協）
会長 新井 たかね
〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 富士ビル4F
TEL03-3207-5937 FAX03-3207-5938
メール shozenkyo@shogaisha.jp

現在政府は、異次元の少子化対策を検討しており、3月末には、少子化対策の強化に向けたたたき台をまとめました。その中では、自治体が独自に実施している子どもの医療費助成に対する国のペナルティー制度（「無償化」などした場合、国民健康保険の国庫負担金を減額する仕組み）を廃止する方針（高校生まで）を打ち出しました。

「ペナルティー」の廃止は、自治体の少子化対策を後押しすることから歓迎します。しかし、一方で、同じように自治体が独自に実施している「重度心身障害者医療費助成制度」のペナルティーは見直しされず、検討がされていません。

このペナルティー制度については、2018年度より、子どもの医療費助成において、すべての自治体が小学生以下の助成を行っていることなどを理由に、小学生以下のペナルティーは廃止されました。そして、これに伴って、障害者の医療費助成も小学生以下のペナルティーは廃止された経過があります。

私たち障全協は長年、障害者の医療費助成制度の拡充を求め、無償化や現物給付化、対象範囲の拡大をはじめ、ペナルティー制度の全廃も訴えてきました。子どもの医療費助成と同様に、少なくとも高校生までのペナルティー廃止を実施していただくよう、以下の緊急要望を行います。実施のご検討よろしくお願ひいたします。

【緊急要望項目】

1. 自治体が独自で行っている重度心身障害者医療費助成制度について、子どもの医療費助成制度と同様に、国のペナルティー制度を全廃して下さい。